

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、ご苦労様でございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第18号によって進めます。

日程第1、令和2年請願第1号「細野地区内市道II-31霧山線及びIII-845号線における流雪溝整備に関する請願」及び日程第2、令和2年請願第2号「豪雨災害に関する請願」の2案件を一括議題といたします。

この際、産業厚生常任委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長。

[産業厚生常任委員長 奥山格議員登壇]

◎産業厚生常任委員長(奥山格議員)

今定例会において、当委員会に付託されました請願2案件、令和2年請願第1号「細野地区内市道II-31霧山線及びIII-845号線における流雪溝整備に関する請願」及び、令和2年請願第2号「豪雨災害に関する請願」について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月10日に委員会を開催し、関係課長に出席を求め、また、請願者の立会いのもと、現地調査を行い、慎重に審査を行ったところであります。

まず、令和2年請願第1号「細野地区内市道II-31霧山線及びIII-845号線における流雪溝整備に関する請願」について申し上げます。

本案件は、細野下巾地区においては、流雪溝が未整備であり、高齢世帯も多いことから排雪処理に苦慮しております、住民一同冬期間の生活に不安を抱いていることから、下巾地区の流雪溝の早急な整備を願うものであります。

まず、関係課長からは、水については集落の上流部から水を導水することで、流雪溝に流すことは可能である。課題として、実際、冬期間使用する際に水の量が十分あるかどうか、地区内のコンセンサスや管理組合の立ち上げなどの点について、説明を受けました。

また、流雪溝の整備により、夏場の大雨の際には、多くの雨水の処理が可能となり、水上がり防止対策となる。また、市で流雪溝を整備する際には、通常、水量調査までは実施していない状況だが、冬場の水の流れや状況については確認する必要があると考えている。

さらに、想定している流末については、逆勾配で、真ん中が高くなってしまい、自然流下が難しい部分もあることから、地区の方とも十分相談しながら、どのように進めていくか検討していく必要があるとの説明を受けました。

委員からは、「地区としても、区長を先頭にして全体的にいろんな体制ができているようであり、受益者は少ないが、やはり冬期間の除雪対策の一環としても、願意は妥当である。」という意見や、「地権者の方も、協力を惜しまないということ、水もあるということで、冬期間、地区の中で管理組合を立ち上げながら、地区としてもぜひ必要だということであり、願意妥当と思う。」という意見があり、また、「きちんと冬だけでなく、夏場の水の管理を含めて、地域のまとまりを感じたので、願意妥当だと思う。」という意見がありました。

以上のことから、本案件は願意妥当と認め、全会一致で「採択」とすることに、決した次第であります。

次に、令和2年請願第2号「豪雨災害に関する請願」について申し上げます。

本案件は、7月28日からの豪雨により発生した最上川氾濫において、名木沢地区では、大海平揚水機場、西野々揚水機場、大向揚水機場が水没し、また名木沢川合流点付近では、多くの田んぼが浸水しました。

そのため名木沢地区では、今後の営農に大きく影響することが予想されることから、今後の営農継続のため、また地域の存続のために、最上川氾濫に負けない抜本的対策を講じた揚水設備の構築と、それに伴う関係者の費用負担の軽減について、政府並びに山形県に對して、意見書の提出を願うものであります。

まず、関係課長からは、請願にある3つの揚水機場については、水と一緒に大量の土砂、がれきなども建屋の中に侵入しており、施設の機能回復を図るには、復旧工事は相当の時間を要する大がかりなものになると捉えている。また、8月下旬に、各揚水機場ごとに、座談会を開催し、現在、農林公共災での復旧を目指し、多くの方にご助言をいただきながら、準備を着々と進めている。さらに、農政局とも、復旧の方策について意見交換をさせていただき、農林課としても原状復旧が主とはなっているものの、将来の営農のことを考えると、再度災害防止という観点からも考えなければならず、地元の方からいただいたさまざまご意見を、いろいろな情報交換の場で述べさせていただきながら、最大有利な事業の範囲の中で、できるものできないものということで、いろいろご助言を賜っているとの説明がありました。

市としては、まず来年の営農に支障のない工法と工程の選択、もう1点は農家負担の一番少ない事業の範囲の中で、最大限可能な再度災害防止を盛り込んだ復旧ということに、主眼をおいて進めていくとの話があ

りました。

委員からは、「各地区の座談会で、各水利組合から意見をいただいて、それを反映させるべく、原状復旧だけではなく、再度災害にあわないような対策を盛り込んでほしいということであり、これも市当局でご理解いただいたということであることから、この請願は妥当で、賛成である。」との意見や、「本当に皆さん大変な思いで農地を守っていることを痛感したところであります、やはり市としては、あらゆる手段を講じて、来年度以降も皆さん安心して、稻作ができる状態にしなければならないということであり、願意は妥当である。」との意見がありました。

以上のことから、本案件は願意妥当と認め、全会一致で「採択」とすることに、決した次第であります。

なお、請願第2号につきましては、後刻意見書の提出に関し、議会案を提出する予定であります。

以上で報告を終わりますが、何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告といたします。

◎議長(大類好彦議員)

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。まず、令和2年請願第1号「細野地区内市道II-31霧山線及びIII-845号線における流雪溝整備に関する請願」を採決いたします。委員長報告は「採択すべき」とするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、令和2年請願第1号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、令和2年請願第2号「豪雨災害に関する請願」を採決いたします。委員長報告は「採択すべき」とするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、令和2年請願第2号は、委員長報告のとおり決しました。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午前2時06分